

令和4年度 事業報告書

社会福祉法人 熊野市社会福祉協議会

令和4年度を終えて

世界を震撼させた新型コロナウイルス感染症の脅威も、ようやく出口が見えてきました。以前と比べて死亡、重症化などの数も大幅に減少し、それに伴い、観光等の人の移動も活発になり、コロナ禍以前の状態に戻りつつあります。さらには、5月8日に政府から感染症分類を2類相当から5類に下げる方針も打ち出され、私たち福祉関連の業界においても、以前の緊張が少し和らいだように感じます。この3年間、緊張の中で自粛や休止を強いられてきましたが、新しい年度は通常の事業活動が行える状態に改善できると大いに期待しています。

振り返れば当法人では、新型コロナウイルス感染症が発生して1年目、2年目までは、感染者、濃厚接触者の発生も僅かな人数で、大きな被害はありませんでしたが、昨年末から年始にかけて断続的に感染者及び濃厚接触者が発生し、連日その対応に追われ、職員の疲弊もかなりのものでした。併せて、数か所の通所介護事業所でサービスの休止を余儀なくされ、その期間も全体で2週間程度と、経営的にも大きな影響を受けました。また、三重県内、熊野市内の感染者数の増加の波も幾度となく訪れ、地域福祉事業においても、なかなか自粛、休止の解除が行えず、結果、前年と同じような実績となりました。

しかし、感染対策の徹底、事業内容の工夫により、実施できたものもあります。当法人の代表的な事業、「社協ふれあいフェスタ」については、対象者の限定や、会場内での飲食を禁止するなどの工夫により、縮小しながらも2回実施し、住民の皆様、社会福祉協議会の存在のアピールと、子どもたちの笑顔により、元気をお届けできたのではないかと思います。不安が広がる社会状況でも、社会福祉協議会がこのような事業を率先して実施することは、意義のあることだと考えます。

また、ここ数年法人を悩ませている人材の確保は、なかなか好転せず、依然苦しい状況に変わりはなく、現状では、昨年度の正規職員の退職に対して、完全には補充ができていない状況です。また、ホームヘルパーを始めとする非常勤職員については、完全に不足しており、サービスの依頼があっても、不本意ながら受けられないこともあります。

感染症の拡大による疲弊、人材不足による経営の圧迫、令和4年度は本当に辛く厳しい年度であり、経営的にも大きな影響を受け続けている状況ではありますが、皆で話し合い、力を合わせることで、12月時点での赤字決算見込みを、なんとか黒字の決算報告ができるところまで改善できました。この辛い経験を単なる思い出とせず、災いに対するそれぞれの自信と力にし、新しい年度こそは、通常の事業活動により地区社協、民生委員、関係機関、行政、住民の皆様と力を合わせ、改めて社会福祉法人としての存在意義をお示しできるよう頑張ります。

以下に令和4年度の事業実績の報告を行います。

◇社会福祉事業

拠点区分

サービス区分	事業詳細区分	ページ	
法人本部			
法人運営	法人運営事業	1	
	退職金積立	6	
地域福祉活動推進	地域福祉活動推進事業	7	
	地区事業	13	
	福祉大会	16	
	フェスタ	18	
	敬老会	19	
	助成事業	21	
	相談事業	22	
	福祉委員研修等	23	
	障がい福祉推進	25	
	食事サービス事業	27	
	三世代交流事業	28	
	ボランティアセンター運営事業	29	
	共同募金配分金事業	共同募金配分金事業	32
	資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	33
		助け合い金庫貸付事業	35
高額療養費貸付事業		36	
ふれあいセンター運営事業	ふれあいセンター運営事業	37	
基金運営	基金運営事業	38	
受託事業	福祉サービス利用援助	39	
	食の自立支援事業	41	
	元気見守り事業	42	
	高齢者生活福祉センター管理事業	43	
	高齢者筋力向上トレーニング事業	44	
	障がい者就労支援事業	45	
	生活支援体制整備事業	46	
	熊野市生活支援サポート事業	50	

拠点区分

サービス区分

事業詳細区分

ページ

介護事業所（井戸）

居宅介護支援事業	居宅介護支援事業	52
訪問介護事業	訪問介護事業	53
通所介護事業	通所介護事業	57
訪問入浴介護事業	訪問入浴介護事業	59
地域活動支援センター事業	地域活動支援センター事業	60
特定相談支援事業	特定相談支援事業	61

介護事業所（飛鳥）

訪問介護事業	訪問介護事業	62
通所介護事業	通所介護事業	63

介護事業所（紀和）

訪問介護事業	訪問介護事業	64
通所介護事業	通所介護事業	65

介護事業所（あゆみ）

生活介護事業あゆみ事業所	生活介護事業 あゆみ事業所	66
--------------	---------------	----

◇収益事業

くまのふれあいセンター

ふれあいセンター賃貸事業	ふれあいセンター賃貸事業	37
--------------	--------------	----

◆法人運営事業

財源 補助（市）、介護保険、会費、寄付金

概要 組織体制の強化と健全な財政運営のため、各種会議の運営や適正な財務及び労務管理を行うと共に、組織の活性化を図るため職員研修や福利厚生事業を充実させ、組織全体のPRに努める。

実績内容

正副会長会議

事業及び経営状況の把握、今後の方針や採用計画、役員会への提案議題などについて協議（年12回）

理事会

事業計画や予算、事業報告や決算報告、各規程変更について協議の他、会長による定例の業務執行状況について報告など（年3回）

事業報告、収入支出決算報告、辞任に伴う次期役員候補者の推薦、評議員選任・解任委員会に提案する評議員の推薦、会員規程の一部改定、給与規程の一部改定、評議員会の招集、副会長の解職、副会長の選任、収入支出第1次補正予算、収入支出第2次補正予算、事業計画、収入支出予算、給与規程の一部改定、任期満了に伴う第三者委員の選任役員賠償責任保険への加入他

評議員会

事業計画や予算、事業報告や決算報告、理事選任について協議（年3回）

事業報告、収入支出決算報告、辞任に伴う次期役員を選任、収入支出第1次補正予算、会員規程の一部改定、収入支出第2次補正予算、事業計画、収入支出予算他

評議員選任・解任委員会

欠員や団体長変更に伴い、新評議員の選任、解任について協議（年1回）

奥村芳信氏、舛屋洋子氏、川口朋氏選任

監事監査等

事業や会計処理が適正に運用されているか確認

事業報告及び会計監査（年1回）【監事 大江文章氏、山木良昭氏】

雇用安定事業及び会計監査（年1回）

税務調査

労働基準監督署調査

管理職会議

経営、人事、事業、その他の検討（年12回）

役職者会議

経営状況の確認や各部署間での意見交換、新規事業の企画など（年12回）

事業所ミーティング

井戸、飛鳥事業所にて、新たな取り組みや課題などについて意見交換（年12回）

安全衛生委員会

職員の安全衛生に関する様々な取組について協議（年12回）

その他会議、研修会等

各部署職員、会議、研修会等に参加。

4月	<ul style="list-style-type: none">・新規職員オリエンテーション・共同募金配分金交付式・熊野市生活支援体制整備事業検討会議・紀南視覚障害者福祉会総会・紀和地区地域ケア会議・福祉施設職員新人研修・きなん相談支援ネットワーク会議
5月	<ul style="list-style-type: none">・接遇マナー研修・多職種連携研修会・福祉有償運送運転手初任者講習・市町社協事務局長会議・第1回地域福祉活動推進協議会・紀南権利擁護支援体制連絡会・雇用主説明会・生活福祉資金貸付事業担当職員研修会・第1回東紀州圏域ひきこもり支援連絡調整会議
6月	<ul style="list-style-type: none">・強度行動障がい支援者研修・ヘルパー研修（感染症）・助成金概要セミナー・社協職員研修会（災害）・ろうきん代表者会議・行動災害（転倒・腰痛）防止学習会・熊野市生活支援体制整備事業検討会議・福祉用具説明会・明日の人をつくるプロジェクト実行委員会
7月	<ul style="list-style-type: none">・介護支援専門員専門研修過程・ボランティアセンター連絡会議・新規職員オリエンテーション

	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業 専門員連絡会議 ・紀南地域災害医療対策会議 ・安全運転管理者講習会 ・事務局長オンラインサロン ・熊野市生活支援体制整備事業検討会議 ・就業支援基礎研修 ・紀南権利擁護支援体制連絡会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・紀南地域生活支援体制整備事業検討会議 ・共同募金事務局長及び事務担当者会議 ・明日の人をつくるプロジェクト実行委員会 ・第1回東紀州ブロック社協災害時広域連携協議会 ・交通安全講習会 ・成年後見審査会 ・多職種連携運動会実行委員会 ・生活支援コーディネーター養成研修会 ・熊野市空家対策推進協議会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・紀和町避難所運営支援事業 ・ケアマネネットワーク会議 ・虐待に関する研修会 ・事務局長オンラインサロン ・税務研修会 ・経営協セミナー
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・神川地区ケア会議・紀和地区ケア会議 ・里親説明会 ・紀南地域生活支援体制整備事業検討会議 ・社会保険事務セミナー ・事務局長オンラインサロン ・熊野市生活支援体制整備事業検討会議 ・障害者雇用支援連絡協議会 ・障害者就業・生活支援センター連絡会議 ・紀和事業所救急救命研修会 ・熊野市地域包括ケア会議
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・熊野市総合防災訓練 ・災害ボランティア研修会 ・おもいやり支援センターとの合同研修会 ・介護技術研修会

	<ul style="list-style-type: none"> ・東紀州ブロック社協災害時広域連携協議会 ・紀和町避難所運営支援 ・労務管理研修会 ・SNS活用術研修会 ・紀南権利擁護支援体制連絡会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業専門員情報・意見交換会 ・神川地区ケア会議 ・生活福祉資金特例貸付償還猶予にかかる説明会 ・災害ボランティア研修会 ・日常生活自立支援事業 生活支援員研修会 ・精神部会オンラインサロン ・事務局長オンラインサロン ・認定調査説明会
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局長オンラインサロン ・就労支援部会 ・ケアマネ資質向上研修会 ・紀南地域生活支援体制整備事業検討会議 ・介護支援専門員実習オンラインサロン ・多職種連携研修会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・紀和地域ケア会議・神川地区ケア会議 ・紀南権利擁護支援体制連絡会 ・熊野市地域公共交通活性化協議会 ・事業所支援研修会 ・退職手当共済制度実務者研修会 ・権利擁護研修会 ・精神障害者の地域生活を考える部会
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・経営協研修会 ・ケアマネネットワーク会議 ・福祉用具オンライン研修会 ・多職種連携研修会 ・パソコン教室 ・事務局長オンラインサロン ・熊野市地域ケア会議 ・熊野市高齢者権利擁護委員会 ・紀和事業所防災訓練

広報事業

「福祉くまの」の発行 年6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月）

ホームページ、SNS（フェイスブック、インスタグラム、ツイッター）での情報発信

賛助会費

複雑であった会員制度を見直し、継続会員及び新規会員確保に努める

令和4年度賛助会費実績（計162件899,000円）

【賛助88件696,000円 団体8件115,000円 個人66件88,000円】

事業評価

税務署や労働基準監督署など関係機関の監査、調査が多かった1年であったが、いずれの調査も概ね適正に処理されているとの評価を得ることができ、指摘事項等については早急に改善を図ることができた。

また、役員会をはじめとした各種会議についても、滞ることなく、予定通り実施でき、必要な規程改定や役員選任などの手続きについても、漏れなく対応することができた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響や人員不足もあり、特に新人研修をはじめとした内部研修などは決して充実したものとは言えず、課題となった。

総務係としては、年度途中の人事異動、育児休業中の職員もおおり、何かと大変な年であったにもかかわらず、事務的には特に問題もなく適正に処理することができ、年々、安定感を増している。

今後の方針

幅広い視野と専門的な知識の取得、内部はもちろん外部とのコミュニケーション能力、業務の効率化、そして何より業務に対する意識を高く持つ人材育成することを目的として、全体研修の充実はもちろん、階層別、専門分野別に研修を通じて、人材育成の充実を図る。

また、人材育成と同時に、能力に見合う待遇を得ることの実現のために、福利厚生 of 充実を図りながら、新たに人事考課制度の導入について検討を開始する。職員のモチベーションの低下につながらないように明確な評価基準の提示、評価が公平かつ公正なものになるよう十分注意し、先進地の実績を参考に慎重に検討する。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応については、緩和された国、県の基準を参考としつつ、介護事業所としての基本的な感染対策は講じながら、安定したサービス提供を目指す。

◆退職金積立

財源 介護保険

概要 職員の退職に伴う退職金支給のための積立。

実績内容

三重県社会福祉事業職員共済会と独立行政法人福祉医療機構に加入

■三重県社会福祉事業職員共済会

令和4年度掛金額 4,138,404 円（半額事業主負担）
令和4年度資産計上額 2,069,202 円
令和4年度資産取崩額 2,892,909 円

■独立行政法人福祉医療機構

令和4年度掛金額 6,319,000 円（全額事業主負担）

フルタイム職員数

令和4年度当初 正規 37名 準正規 2名、継続雇用 8名 合計 47名

令和4年度退職者 正規 5名、準正規 1名、継続雇用 0名 小計 6名

令和4年度中途採用者 正規 2名、準正規 1名、継続雇用 0名 小計 3名

令和5年度採用者 正規 1名、準正規 1名、継続雇用 1名 小計 3名

令和5年度当初 正規 35名 準正規 3名、継続雇用 9名 合計 47名

事業評価

退職後の生活上の経済的安定を得ることができる。

福祉医療機構、三重県社会福祉事業職員共済会の両制度とも、事務的にも正確な処理ができており、問題はない。

今後の方針

職員一人一人が安心して定年退職が迎えられるように、今後も事務に誤りがないように、チェック体制の強化や確認の徹底、早めの処理を心掛ける。

◆地域福祉活動推進事業

財源 補助（市）、介護保険、共同募金

概要

福祉活動専門員の配置

地域住民に共通する生活課題や福祉課題に対して、地域社会自らが組織的に取り組み、解決に結び付けていく過程を支援する。

住民からの様々な相談に対応し、課題解決に向けての広報や組織活動、ボランティア活動等、住民の主体的な福祉活動を支援。「福祉のまちづくり」を推進する。

子育て支援

子育てに関わる団体と協働での事業、地域住民に対する子育てへの理解及び関心を促すとともに、実態の調査等をもとに必要な事業を展開する。

社協なんでも講座

出前講座として、障がい者福祉や高齢者福祉への住民の関心と理解を深めるとともに、次世代の担い手確保に重点を置きながら福祉教育を行う。

（主な講座内容） 障がい者及び高齢者疑似体験、パソコン講座、その他、依頼者（団体）の要望に応じながら幅広い内容で実施。

福祉機器貸出事業

事故、疾病や高齢による身体機能の低下、また障がい等の理由で、在宅生活において福祉機器、介護用品等の使用が必要となった方に対し、その機器、用品の購入や介護保険制度における福祉機器のレンタルサービスを受けるまでの間、一時的に貸出することで、在宅生活における当事者及び家族等双方の身体的負担軽減を図る。

リサイクル登録制度

不要になった介護用品や乳幼児用品の再利用と、住民同士の助け合いや在宅介護の充実を図るため、それらが不要な方と必要な方との仲介を行う。

ライフイベントサポート事業

冠婚葬祭や就職活動、成人式等において、生活困窮等を理由として必要とする衣装の準備が困難な方に対し、衣装の貸出や支給を行い、各行事への参加を支援する。

ゴーイングサービス（緊急時安否確認事業）

在宅高齢者等の緊急時における安否確認を行うことにより、本人及びその家族の精神的な不安の解消及び、安心した地域生活の継続に向けた支援を行う。

本人（独居高齢者等）と連絡が取れない時、家族に代わって安否確認を行いその状況に応じた対応と家族への報告をする事業。

熊野市社会福祉法人連絡会

社会福祉法人が持つ公益性や非営利性を踏まえ、市内 5 社会福祉法人（紀和会、杏南会、清光会、ひまわり会、熊野市社会福祉協議会）が協同して地域ニーズへ積極的に対応していくことを目的として設置。5 法人が連携した活動を通して、地域貢献を図る。

法人後見事業

成年後見にかかる相談窓口を設置し、権利擁護や相談支援、法人による後見業務を受任する。後見の受任については、当法人以外に適切な後見人がいないことや十分な資力がない（生活保護受給世帯等）ことを判断基準として、運営委員会を経た上で決定する。

実績内容

地区社会福祉協議会連絡会

熊野市内 16 の地区社協が定期的に集い、各地区における活動状況や情報の共有、意見交換を行うことを目的として、連絡会を隔月で開催。内 2 回は行政機関（熊野市福祉事務所、熊野市健康・長寿課）及び熊野市民生委員児童委員協議会を加えた特別連絡会として、幅広く協議を行うこととしている。

第 1 回 令和 4 年 5 月 20 日 ※特別連絡会

5/21～7/31 事業予定について、令和 4 年度事業計画について、令和 4 年度敬老事業について、熊野市福祉事務所説明（ひきこもり支援、民生委員・児童委員の改選）、熊野市健康・長寿課説明（フレイル予防、見守り事業、振り込め詐欺事件の事案）、意見交換

第 2 回 令和 4 年 7 月 25 日

熊野市総合計画の策定について（熊野市健康・長寿課説明）、7/26～9/30 事業予定について、令和 4 年度敬老会の実施について、令和 4 年度ご長寿祈念事業について、令和 4 年度熊野市戦没者追悼式について

第 3 回 令和 4 年 9 月 29 日

9/30～11/30 事業予定について、熊野市社会福祉大会について、地区社協活動助成について、敬老事業にかかる助成金の請求について、地区間の意見交換及び情報共有

第 4 回 令和 4 年 11 月 29 日 ※特別連絡会

11/30～1/31 事業予定について、地区間の意見交換及び情報共有
※熊野市福祉事務所及び熊野市健康・長寿課は欠席

第 5 回 令和 5 年 1 月 27 日

1/30～3/31 事業予定について、令和 5 年度ふれあいいきいきサロン事業について、令和 5 年度地域福祉活動助成について、第 2 回福祉委員研修会について、ふれあいレクリエーション大会について、第 17 回社協ふれあいフェスタについて

第 6 回 令和 5 年 3 月 17 日

3/17～5/31 事業予定について、生活困窮者自立支援制度における概要説明（熊野市福祉事務所生活支援係）、令和 5 年度ふれあいいきいきサロングループについて、令和 5 年度地

域福祉活動助成について

地区社協関係

地域福祉活動助成 地区社協活動助成配分 480,000 円

社協なんでも講座

令和4年5月26日 入鹿中学校にて福祉体験学習（2年生3名）

令和4年10月21日 井戸小学校にて福祉体験学習（6年生27名）

令和4年10月24日 有馬小学校にて福祉体験学習（4年生36名）

地区事業（おうた、みいつカフェ）の場に令和4年9月よりスマホ相談会開催中

相談件数 19件

福祉機器貸出事業

【短期利用】 車椅子 93件、高齢者疑似体験セット2件、松葉杖3件、杖3件

【長期利用】 車椅子 10件

リサイクル登録制度

利用件数 譲ります3件 譲ってください0件

令和4年度より「子育て支援センターひよっこ」と連携し、乳幼児用品の提供があった場合はお互いで情報共有する。

ライフイベントサポート事業

熊野市福祉事務所より相談 1件。

家庭でスーツが用意できたため、貸し出しには至らなかった。

ゴーイングサービス（緊急時安否確認事業）

新規登録件数2件 累計登録者数4名

熊野市社会福祉法人連絡会

連絡会会議 令和5年3月27日

【熊野市食糧及び物品提供事業】

依頼件数 12件

（内訳）

品目等	R4 依頼件数	受渡件数	依頼件数（累計）	受渡件数（累計）
食糧	6	6	21	20
物品	14	7	65	49
依頼取下げ（※）	1		8	
合計	20	13	86	69

（※）依頼者本人で必要品を確保できた場合等がこれにあたる。

【福祉の魅力発信事業】

昨年度より、市教育委員会、市内小中学校の協力のもとで小学6年生児童及び中学全生徒に福祉の仕事パンフレットを配布。

今年度においては、小学6年生全児童へと配布した（※）。

(※) 今年度のパンフレット対象学年は小学 6 年生のみ。

令和 2 年度より第 2 弾目の地域公益事業を検討。福祉の魅力発信をテーマに子ども世代に対するパンフレットを制作。「知ろう！福祉のお仕事」と題名して、福祉に対する考え方や職種、施設形態、主な勤務時間、専門資格の取得ルート等を掲載。また、読者がより具体的に福祉職をイメージできるよう、参画する社会福祉法人の若手職員に対するインタビュー記事（福祉の仕事を目指したきっかけやそのやりがい）も掲載した。

また、読者対象を小学 6 年生及び中学生と設定して、市教育委員会、市内小中学校の協力のもと、学校を通じて児童や学生に配布させて頂いた。某学校では当パンフレットを用いた福祉授業が実施され、この取り組みが次世代の担い手増加へとつながることを期待している。

【学生服のリユース（再使用）への取り組み】

市内中学校や社協広報誌を通じて令和 4 年度に卒業を予定する生徒及びその家族へ周知を行い、複数世帯より学生服等（制服や体操服）を譲り受けることとなったが、学校によって指定の制服が違うため、ニーズに対応しきれていない。今後も継続的に衣類提供を呼び掛けながら、安定した在庫の確保と依頼者のニーズに対して迅速に応えていきたい。

法人後見事業

受任件数：1 件 ※平成 30 年 9 月に受任。

【運営委員会の開催】

第 1 回：令和 4 年 9 月 22 日

（内容）①新規案件の受任の適否について

事業評価

福祉活動専門員の配置

1 地区の解散により、地区社協数は 16 となった。地域福祉活動実践において、地区社協との連携は必要不可欠であり、当市の地域福祉推進に大きな痛手となる。今後担い手の大幅な増加を見込むことは困難であることから、多様な主体（学校機関や商店等）を巻き込んだ地域福祉の推進が必要だと感じている。新型コロナウイルス感染症の影響でここ数年で地区活動の在り方が大きく変化したため、現代の社会状況に沿った地域づくりが必要となっている。また、複合的な生活課題を抱える住民が増加する中、フォーマル及びインフォーマル支援を柔軟に組み合わせた支援ネットワークの構築も急務であり、福祉活動専門員が担う重要な役割として十分なコーディネート機能も果たしていかなければならない。

社協なんでも講座

学校でのなんでも講座では、熊野市身体障害者（児）福祉連合会と連携し、福祉体験の講師としてお招きした。福祉体験をするだけではなく、実際に障がいのある方に体験談を話していただき、障がい＝ネガティブというイメージを児童から払拭する事が出来た。

社協がやりたい事をするエゴ的な講座とならない様に、ニーズを正確に捉える事が必要

であると感じた。

福祉機器貸出事業

傷病や介護保険サービス利用までの“つなぎ”等、一時的な短期利用（利用期間 1 ヶ月以内）により対象者を支援していくことが当事業の主目的であるものの、長期利用者の増加がみられる。日常的な福祉機器の利用が必要な場合は、介護サービス計画書（ケアプラン）に位置付けた適正な福祉機器の利用も重要であることから、利用者及び担当するケアマネジャー等へも事業内容の再理解を促す。

リサイクル登録制度

譲ってほしいという依頼は無かったが、譲りたい側の情報をホームページや子育て支援団体に提供することでマッチングが成立した。

ライフイベントサポート事業

相談件数が少なく認知度が低いと思われるため、福祉事務所等の相談窓口へ周知をおこなっていく。また、熊野市社会福祉法人連絡会による「食糧及び物品提供事業」とタイアップしながら貸与（ライフイベント）と支給（法人連絡会の提供事業）を効果的に活用して頂くことが重要になる。

ゴーイングサービス（緊急時安否確認事業）

2 件の新規登録あり。実際の稼働には至っていないが、地区社協（福祉委員等）や民生委員等とも連携を図りながら、利用者側の要請時には迅速に応えられる体制等を維持していくことが重要となる。

熊野市社会福祉法人連絡会

物品の品目（洗濯機等の大型家電）により受渡しに相応の時間を要するケースはあるものの、各法人間でスムーズな連携が図れており、安定的に利用者ニーズに応えられている。

また、地域貢献への新たな協同事業を模索中であるが、慎重な感染対策が求められることから継続した協議が必要になっている。

法人後見事業

新規案件における受任の適否について運営委員会にて協議。被後見人候補者が当会の介護サービスを利用中であることによる利益相反への該当が懸念されることとなり裁判所へ相談。結果として新規受任に至ることはなかったものの、裁判所とも連携が図れており、継続した関係性の維持が重要である。現在の受任ケースについては、親族、関係機関等と密な連携及び協力が維持できており、安定した支援へとつながっている。

今後の方針

福祉活動専門員の配置

多様な主体が参画する地域福祉の推進を図る。具体的には、若者等の興味関心が高いテーマと地域福祉事業を絡めていくとともに、学校機関や商店等とのタイアップを目指す。また、地区社協をはじめとする地域の重要な団体との連携を一層強化していくとともに、細やか

に福祉ニーズを把握して、その解決を図る。

社協なんでも講座

学校へのなんでも講座は、学校側は社協がどこまで出来るかわからない、そもそも頼んでも良いのかという認識が多かったので、学校機関への PR を強化する。

今年度から始めた地区事業でのスマホ講座は、ニーズはあるもののどうしても地区事業の場なので時間を多く取れず、参加者も地区事業を目的として参加しているのでスマホ講座の事を忘れてしまっている。来年度は会場を変更する等が必要であると感じた。

福祉機器貸出事業

事業内容の理解促進を図るとともに、利用者像に応じて適切な助言（介護保険サービスの紹介等）を行う。

リサイクル登録制度

譲ります、譲ってくださいの登録がそもそも少ない。社協でなくとも他機関で様々なリユースやリサイクル制度がある為、この事業のニーズがあるのか考え直す必要がある。

ライフイベントサポート事業

継続した事業周知（ホームページや広報誌等の活用）と法人連絡会による物品提供事業とのタイアップを図りながらニーズに応じていく。

ゴーイングサービス

定期的な事業周知（ホームページや広報誌等の活用）による地域資源への定着化を図るとともに、支援者間（市社協や福祉委員等）との一層の連携強化を図る。

熊野市社会福祉法人連絡会

食糧及び物品提供事業の継続とともに新たな地域貢献事業の開始を目指す。

法人後見事業

被後見人に対する安定的な後見業務の継続と法人後見が妥当される新規案件の受任。

◆地区事業

財源 補助（市）、共同募金、会費、介護保険、参加費

概要

ふれあいいいききサロン

閉じこもり防止や生きがいつくり等の助長と地域住民主体の意識の向上を図る。

おうた

地区での細やかなサービスの充実により、閉じこもり防止や生きがいつくりの助長を図る。おもしろい、うまい、たのしい をモットーとした地域版ミニデイサービスとして職員が地域に出向いた形で開催している。

みいつカフェ

地域づくりにおいては、インフォーマル支援の充実とともに介護予防の強化が重要となる。介護予防には通所資源の活用が効果的であることから、地域内における通いの場を設置し、心身の健康増進及び介護予防を図る。また、通いの場の運営を住民ボランティアとともに運営することにより、地域の支え合い体制を推進する。

実績内容

ふれあいいいききサロン

グループ名	地区	グループ名	地区
磯崎手芸クラブ	磯崎	グループ YOKO	新鹿
釜丁あつまろ会	有馬	水曜ゴーゴークラブ	大又
久生屋健康いきがいクラブ	久生屋	カラオケ愛好会	二木島
土曜会	遊木	新鹿インディアカ愛好会	新鹿
すこやか飛鳥フレンド	小阪	チェアーin あたしか	新鹿
甫母元気の会	甫母	ひぐらし ※新規	育生
神川サロン親和館	神川	琴音サロン ※新規	久生屋
荒坂昭和青年団	二木島	映海の会 ※新規	新鹿
老化に負けない体力づくり教室	有馬	新鹿グラウンドゴルフ愛好会 ※新規	新鹿
新鹿ふれあいサロン	新鹿		

初期準備金 15,000 円（5 千円×3 グループ） ※新規 4 グループが追加

年間活動助成額 644,000 円 ※初期準備金除く

おうた

月	延べ人数 (人)	備 考
4	15	小森 3、大泊 12、長尾・赤木 0、甫母 0
5	32	小森 0、育生 0、波田須 9、久生屋 19、平谷 4
6	27	小森 3、大泊 14、長尾・赤木 0、甫母 10
7	48	小森 3、育生 13、波田須 9、久生屋 20、平谷 3
8	23	小森 3、大泊 12、長尾・赤木 0、甫母 8
9	37	小森 0、育生 14、波田須 0、久生屋 20、平谷 3
10	25	小森 4、大泊 12、長尾・赤木 0、甫母 9
11	47	小森 4、育生 16、波田須 7、久生屋 18、平谷 2
12	27	小森 4、大泊 13、長尾・赤木 0、甫母 10
1	0	小森 0、育生 0、波田須 0、久生屋 0、平谷 0
2	24	小森 3、大泊 12、長尾・赤木 0、甫母 9
3	41	小森 4、育生 11、波田須 5、久生屋 18、平谷 3

(年間延べ利用者 346 人)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、1 月は全地区で休止。

みいつカフェ

実施：毎月一回 11:00～14:00 まで

場所：旧あすか保育園

内容：開放型住民サロン

参加対象は定めず、誰でも立ち寄りが可能。学校の長期休暇には小中学生も集う。事前登録を済ませた参加者を対象に送迎、昼食、レクリエーション活動を行う。また毎月その回に合わせた形で熊野漁協の協力を得て、鮮魚の移動販売を実施。カフェ参加者のみならず、地区住民が買い物に立ち寄る。熱中症対策として 8 月、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い 12 月・1 月は中止とした。

利用者数：年間延べ利用者数 60 名

(4 月) 9 (5 月) 9 (6 月) 8 (7 月) 6 (8 月) 中止 (9 月) 6

(10 月) 8 (11 月) 5 (12 月) 中止 (1 月) 中止 (2 月) 3 (3 月) 6

事業評価

ふれあいいいききサロン

既存 2 グループへの助成を廃止し、新たに 4 グループへの助成を開始。

感染対策上、月別に休止措置をとるグループも見受けられるが、全体的に昨年と比較すると大幅な活動回数の増加がみられた。今後においても、継続した主体的なグループ活動を支援する。

おうた

内容として午前中は脳トレ、午後はレクといった内容を長年実施しているが、安定と同時に少しマンネリ感もある。特に山間部においては参加者が少ないためレクの盛り上がりには欠け、時間を持て余してしまう点があった。そこで今年は健康・長寿課いきがい健康支援係に依頼し、チェアエクササイズを取り入れた。チェアエクササイズは住民の認知度も高く好評であった為、今後も継続する。

みいつカフェ

今年度から隔週開催を取りやめ、月一回の昼食付みいつ開催のみとした。元々昼食付でない日は利用者の参加が無かった為、特に不満等は無かった。

利用者のヘルパー利用や施設入所等で参加者数は伸び悩み、今後は更に参加者が減る見込みである。

今年は JRC（高校生ボランティアグループ）の協力も得て、子ども食堂やまっことの合同夏祭りを開催した。やまっこは普段から地域に根付いた活動をしており、地域の子どもからお年寄りが交流する内容は成功し、次年度も実施する予定。

今後の方針

ふれあいいいきいきサロン

各グループ間の情報・意見交換の機会の提供や担当者による活動訪問、新しい活動内容の提案等を通して、各グループ活動の一層の活性化を図る。

おうた

利用者が「また行きたい」と感じられる内容を今後も継続する。

（新しいレクの実施、チェアエクササイズの継続、全員が楽しめる脳トレ等）

みいつカフェ

地域への広報はこれからも継続すると同時に、登録済み参加者の満足度が向上する様な内容を検討する。（季節ごとに昼食をアレンジ、レクの実施等）

合同イベントは今後も継続し、可能な限りやまっことの繋がりも充実させる。

◆福祉大会

財源 補助（市）

概要 福祉活動の発展に寄与された団体や個人へ顕彰を行うとともに、今後更なる活躍を誓い合うことを目的に式典（第1部）を開催。

また、福祉全般に関する講演会（社会福祉大会）や芸能大会（老人福祉大会）を第2部として開催し、福祉啓発や高齢者等が行う諸活動の成果を披露する。

実績内容

社会福祉大会

令和4年11月2日 13:30～16:00 熊野市民会館

参加者 234名（来賓及び報道機関2名含む）

第1部【式典】

- ・熊野市社会福祉協議会会長表彰
民生委員児童委員功労者13名、社会福祉功労者4名
- ・熊野市社会福祉協議会会長感謝 2名

第2部【記念講演】

『“女きみまろ”が伝授する笑顔が増えるユーモアコミュニケーション』

講師 米津 さち子 氏（ユーモアセラピスト）

戦没者追悼式

令和4年7月29日 13:30～15:00 熊野市民会館

参加者 159名

事業評価

社会福祉大会

徐々に参加者数が減少傾向。前回大会より福祉委員に対する表彰規程が明確化されたことから、福祉委員に対する参加案内の検討が必要である。第2部講演会においても聴講者の減少が課題であり、第1部と併せて全体的なプログラムの再検討が必要となっている。

戦没者追悼式

上記大会と同じく参加者数の減少。戦後77年以上を経過する中においては必然的といえるが、後世に継承すべく新世代の部（孫世代）を結成させる遺族会の功績は大きい。恒久平和への祈念が受け継がれるよう、戦没者追悼式の今後長きに渡る継続に向けて、将来を見据えた式典の開催方法も柔軟に検討したい。

今後の方針

社会福祉大会

一般住民の参加も可とする大会であることから、住民向けの周知（地方紙への掲載等）を充実させる。

戦没者追悼式

安定した式典運営に向けた支援を継続する。

◆フェスタ

財源 補助（市）、共同募金、会費、利用料、介護保険

概要 イベントを通して地域福祉に対する住民の関心と理解の促進、関係団体等との連携強化等、地域福祉の充実を図る。

実績内容

・第16回社協ふれあいフェスタ

日時 令和4年7月17日（日） 9時～15時

市内小学生 80名 参加

前回同様、人数制限及び内容変更（福祉体験イベント）等、規模縮小による開催。

・第17回社協ふれあいフェスタ

日時 令和5年3月5日（日） 10時～13時

市内住民 300名 参加

市内福祉団体、ボランティア団体による出店。

事業評価

社協ふれあいフェスタ

次世代に対する福祉の魅力発信、市内福祉関係事業所とのタイアップによる地域福祉の推進及び向上を大きな目標として、2回のフェスタ事業を開催。

第16回フェスタにおいては、参加対象を市内小学生と限定。体験型福祉イベントとして、“福祉に触れる”内容を企画。80名～100名の申込を受ける等、非常に好評を得た。市民からの期待も高く感じられ、福祉の魅力発信として有意義な事業とすることができた。

第17回フェスタにおいては、やや小規模形態としたものの、市内関係団体からの参画を得た形式にて開催。多くの来場者もみられ盛況であった。当会のみならず、他団体からの福祉PR等、地域福祉に触れる良い機会とすることができた。

今後の方針

小学生向けのイベント、市内全体対象としたイベントの目的別に開催するフェスタとして今後も企画する。小学生向けについては福祉の魅力発信を重点としながらその内容を企画するとともに、過去の参加者（中学生）をボランティアとして募る。コロナ禍以前の形式だけでなく、新しい事にチャレンジする。

- ・社協ふれあいフェスタ（6～7月頃）
- ・福祉体験イベント（2月頃）

◆敬老会

財源 補助（市）、介護保険

概要

敬老会

長寿祝いとともに、対象者への敬意を表することを目的とする。

ご長寿祈念事業

満 95 歳高齢者を対象に、より一層の健康増進と長寿を祈念することを目的として、社協正副会長、地区社協会長が対象者の自宅や入所施設（市内）へ訪問し、長寿祝い及び記念品の贈呈を行う。

満百歳記念事業

満百歳高齢者を対象に、社協会長、健康・長寿課長等が対象者の自宅や入所施設等を訪問し、長寿祝い及び記念品の贈呈を行う。

実績内容

敬老会

全地区において式典及び祝宴が中止となった（3 年連続）。そのため、代替事業（記念品配布等）の実施地区に対しては、それに係る経費を敬老会助成金として支出。

※地区社協の未設置地区（波田須、小阪、日進）は民生委員や地区役員、単位老人クラブ等の協力により地区高齢者に対して記念品を配布。

・ 88 歳記念品

満 88 歳対象者に赤座布団または湯呑を贈呈（2 品の選択制）。

贈呈者数： 196 名（赤座布団 50 名、湯呑 146 名）

ご長寿祈念事業

日程 令和 4 年 9 月 29 日（9 月 19 日敬老の日は台風のため延期）

訪問対象 市内在住の満 95 歳高齢者

対象者数 53 名（内 16 名を役職員が訪問）※左記以外の対象者は、後日、担当のみ訪問して記念品を贈呈

記念品 タオルセット

満百歳記念事業

日程 原則として対象者の誕生日

対象者 原則として市内に住所を有する満百歳高齢者

対象者数 11 名

記念品 レインボー商品券

事業評価

敬老会

感染対策上、全地区での中止はやむを得ない状況であり、今年度においても多くの地区で代替事業へと転換することとなった。

with コロナ、アフターコロナとしての捉え方に変化しつつある中、各地区と今後の事業の方向性を検討していく必要がある。

ご長寿記念事業

対象者宅や入所施設を訪問しての記念品贈呈とする内容は例年どおりであるものの、昨年と同じく滞在時間の短縮と玄関先での記念品贈呈の実施方法へと変更とした。

超高齢化地域の当市において、95歳へと到達される人口は増加しており、対象者やそのご家族ともに長寿を祝う貴重な事業である。今後も安定した事業運営を継続させていくことが重要である。

満百歳記念事業

高齢者施設等に入所する対象者については、施設側の面会制限により、記念品の直接贈呈へと至らないケースが多くあった。しかしながら、上述のご長寿記念事業と同じく在宅生活者も多く、健康寿命の延伸を感じるものであり、百歳という大きな区切りを祝う大切な事業である。

今後の方針

敬老会

令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症による式典及び祝宴の開催に対する弊害は少なくなると想定できる。しかしながら、深刻度を増す担い手不足と過去3年間の中止により、敬老会の再開に課題は多い。地区との連携を深めながら、市社協からできる限りの支援と協力を充実させる。

ご長寿記念事業

訪問による記念品贈呈を基本としながら、社会情勢に柔軟に対応して実施する。

満百歳記念事業

満百歳への到達は本人や家族、地域にとって非常に大きな意味合いを持つ。ぜひ次回は本人への畏敬の念を直接伝え、対面してお祝いする方向とする。

◆助成事業

財源 補助（市） / 共同募金

概要 福祉団体及び地区社協へ金銭的支援による団体の運営強化を図る。

実績内容

団体助成

熊野市遺族会	150,000 円
熊野保護区保護司会	320,000 円
熊野市身体障害者（児）福祉連合会	530,000 円
熊野市青少年育成市民会議	80,000 円
紀南視覚障害者福祉協会	20,000 円

地区社協助成

30,000 円×16 地区社協	480,000 円
------------------	-----------

事業評価

熊野市内の福祉団体と連携し、地域福祉を推進するため、各団体へ助成金として支給している。（熊野市補助）熊野市身体障害者（児）連合会については、当会で事務局を担当しており、その他の団体については互いに活動への協力を図れている。

なお、三重県共同募金委員会の方針により、共同募金を財源とした各団体への助成が難しくなり、今年度より地区社協助成については、自主財源での対応となった。

今後の方針

ほぼ行政の補助金を活用しており、財源的にも特に問題もない。各団体の存続も年々難しくなりつつあるが、可能な限り支援を継続する。

◆相談事業

財源 補助（市）、会費

概要 弁護士による法的な相談を受け付け、不安解消と安心した生活を過ごせるよう、その問題解決を図る。

実績内容

相談件数 18 件

チラシの配布

広報誌、ホームページ、SNS への掲載による周知

事業評価

利用件数は横ばいであるが、相談内容は多岐に渡る。市役所から当事業を紹介されて予約に至る相談者も多くみられることから、各機関でのチラシ設置等も重要である。

今後の方針

チラシ、SNS 等を活用した事業周知の継続を行う。

◆福祉委員研修等

財源 補助（市）

概要 地区からの推薦に基づき、会長が委嘱する福祉委員を中心に、地域の中で第一線として活躍する社会福祉協議会関係者の知識及び意識の向上を図る。

実績内容

第1回福祉委員研修会

令和4年6月30日 熊野市保健福祉センター

『元気な地域になるために～地区活動の在り方とその役割～』

講師 蒔田 勝義 氏（鈴鹿医療科学大学・高田短期大学講師）

参加者 37名

第2回福祉委員研修会

令和5年3月1日 熊野市保健福祉センター

『地域を支えるためのつながり方と巻き込み方』

講師 米山 哲司 氏（NPO法人 Mブリッジ 代表理事）

参加者 46名

地区社協会長研修会

令和5年1月27日 熊野市保健福祉センター

『災害対応について考える』

講師 大和田 祐輔（熊野市社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係 係長）

参加者 14名

事業評価

福祉委員活動

地区社協の解散等により福祉委員数が大きく減少する半面、民生委員や地区内の役員等、他の要職を兼務する現任者が増加しており、個々の負担増も懸念される場所である。

福祉ニーズが多様・複合化する中において福祉委員が担う役割は大きいですが、担い手不足を考慮すると、多様な主体（学校や商店等）を巻き込んだ地域支援が重要となる。今年度においてはそれらの巻き込み方が不十分であり、次年度以降への課題として残る。

福祉委員研修会

【第1回】

令和3年度における第2回研修会として予定していた内容であったが、感染拡大等によって中止となり、今年度1回目の内容として開催することとした。各地区における福祉委

員や民生委員が担う役割の在り方を考えることをテーマとしたが、事業評価にも記載したように、福祉委員個々の負担増が懸念される中においては、市社協側としての地区へのパッケージ（側面的支援等）の重要性を痛感するものであった。

【第2回】

地区社協はじめ地域のボランティアの熱意だけで地域を支えていくことが難しい時代であり、社会福祉協議会に求められる役割は非常に大きい。今後は多様な主体（学校や商店等）を巻き込んだ地域支援が必要になることから、幅広い年齢層や団体等から関心を引く地域づくりの在り方が一つのテーマであり、それらの視点から地域福祉について考えた。

地区社協会長研修会

災害が起こる前の備え、発生後の対応にはたくさんのジレンマを伴う重大な決断が必要になる。地区社協会長という地区内で要職につく立場を踏まえながら、参加者間での意見交換や価値観の共有を図ることができた。

今後の方針

令和4年度第2回研修会のテーマとしたように、今後は多様な主体を地域福祉活動に巻き込む視点が必要であり、それには、各主体との“つながり”を確保することが前提となる。これからを担う若い世代等の地域福祉に対する思いも十分に汲み取りながら、若者たちも満足できる地域づくりの考え方が重要になる。それらのことから、福祉委員や民生委員と学校や商店といった主体との意見・情報交換会等を開催しながら、幅広い階層での地域づくりに向けた基礎を構築する。

◆障がい福祉推進

財源 補助（市）、介護保険

概要

紀南地域知的障害児（者）生活交流会

熊野市、御浜町、紀宝町の3市町共催で、知的障がい者同士の交流と社会参加の機会づくりを行う。各市町社協が持ち回りで事務局を担当。年4回、各市町社協が合同で運営委員会を開催し、事業の反省及び次回の事業内容を検討する。

障がい者社会参加支援事業ふらった～

市内在住の障がい者の社会参加の一助となるよう側面的に支援する。また、年度初めに当事者自らが一年の計画を立て、その自主的活動を支援する。

実績内容

紀南地域知的障害児（者）生活交流会

- 第1回 6月9日「絵合わせパズル」／紀宝町福祉センター
- 第2回 8月4日「夏祭り」／くまのふれあいセンター（中止）
11月10日「チャレンジ祭り」／くまのふれあいセンター
- 第3回 2月2日「ボッチャゲーム大会」／御浜町福祉健康センター
- 第4回 3月9日「振り返りとビンゴ大会」／紀宝町福祉センター

障がい者社会参加支援事業ふらった～

- 第1回 5月13日「オンライン会議体験、事業報告と事業計画、」／熊野市保健福祉センター

事業評価

紀南地域知的障害児（者）生活交流会

感染状況を見極めながら、柔軟に開催時期を設定。内容変更が必要な面もみられたが、計画に沿った回数を実施することができた。引き続き、3市町間によるスムーズな連携を図っていくことが重要である。

障がい者社会参加支援事業ふらった～

入所や新型コロナウイルス感染症の影響により参加者数の減少が大きく、参加者の確保と安定した事業運営が喫緊の課題となっている。

今後の方針

紀南地域知的障害児（者）生活交流会／障がい者社会参加支援事業ふらった～

当事業の再周知を図りながら、参加者数の増加を目指す。特に障がい者支援に携わる支援機関等の連携強化に努め、当事業が障がい者の社会参加に向けた資源へと定着できる仕組みを構築する。

紀南地域全体による事業（生活交流会）においても、内容の充実を図る。

◆食事サービス

財源 補助（市）

概要 ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消と、地域での支えあいの習慣化を図る。

市補助 1食 400円

実績内容

新型コロナウイルスの影響で、今年度は 11 地区中 1 地区のみの実施となった。

（弁当は外注し配布のみ実施）

弁当配達数 117 件

ボランティア活動者数（延べ人数）男性 24 名、女性 13 名 計 37 名

地区への補助額 46,800 円

事業評価

通年での実施は 1 地区のみ。休止の要因は新型コロナウイルスの感染拡大及び給食ボランティアの負担増が主になっている。また、食品衛生に関する保健所への届出が必要になっていること（事務負担増）や食中毒に対する不安（自分達で調理した物で食中毒を発生させてしまう）等により、事業再開が困難な状況である。

事業開始当初と 35 年以上経過する現在では福祉ニーズやそれを担う地域の在り方にも変化がみられることは当然であり、時代に沿った内容への事業転換が急務となる。

今後の方針

従前を踏襲する地区及び転換を必要とする地区と双方あることから、現行内容と新しい取り組みを融合した事業実施が必要。

一つは現行内容の継続であり、ボランティアによる調理と配食を実施する。一つは新しい取り組みとして対象者が参集することによる会食方式を採る。提供する食事は業者による既製品を想定しており、これらにより調理や配達、加えて食中毒に対す不安等、ボランティアの負担軽減につながるものと考えられる。

◆三世代交流事業

財源 補助（市）、介護保険

概要 子どもから高齢者まで幅広い世代間の交流を図り、地域福祉向上のきっかけとするため、誰でも気軽に行うことができるレクリエーションやゲームを実施する。

実績内容

・ふれあいレクリエーション ボッチャ大会

日 時 2月11日（土） 9：30～12：00

会 場 井戸小学校体育館

講 師 三重県身体障害者総合福祉センター職員 1名、障がい者スポーツ指導員 3名

参加者 24名

事業評価

コロナ禍での休止から3年ぶりの事業開催となった。例年の様な地区で開催する形ではないが、本来の目的である子どもから高齢者まで幅広い世代間の交流という内容は達成されたと感じる。

地区開催では地区にかかる負担が大きい。社協主催である事、また外部から競技に詳しい講師を招く事で、負担の少ない開催となった。

今後の方針

必要に応じて、外部からの協力（競技の審判員等）も得ていく。開催場所や方法については、その都度ニーズが見込めそうな方法で行う。（例えば障がい団体や子ども食堂等と連携し、出来る限り世代間交流につながるよう実施する。）

◆ボランティアセンター（VC）運営事業

財源 補助（市）、参加費、介護保険

概要 ボランティア活動をしたい方と、して欲しい方をつなげるとともに、ボランティア活動に関する講座の開催や情報の提供、活動に関する相談、ボランティア保険等への加入の手続き等を行う。

ボランティア活動の支援と企画、ボランティアを担う人材の発掘と育成を行う。

実績内容

くまのちびっ子ボランティア活動

ラオス語絵本プロジェクト

（日本の絵本をラオス語に翻訳し、ラオスへ届けるといった活動）

令和5年3月5日 38名参加

レクリエーションボランティア養成講座

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為未開催

マジックボランティア養成講座

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為未開催

声のボランティア養成講座

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為未開催

ボランティア入門講座

令和5年3月26日 熊野市保健福祉センター

参加者：22名

内 容：ボランティア入門講座

講 師：NPO 法人日本ボランティアコーディネーター協会 佐藤 匠 氏

ボランティア団体の側面的サポート

・紀南病院ボランティア 毎月予定表を発送（コロナウイルスの影響により、令和2年5月～活動休止中）

・熊野そば打ち愛好会

毎月予定表を発行、練習やイベントにおける準備

・ボランティアくまの

熊野市保健福祉センター花壇の世話など

・ボランティア活動取材

6団体

ボランティアの受付、調整等

ボランティア活動相談の受付

ボランティア保険加入手続き

ボランティア活動保険（個人）3名

ボランティア活動保険（団体）26団体

※内、災害による被災地支援に係るボランティア1団体、福祉サービス総合保障（有償ボランティア）4団体

ボランティア行事用保険手続事務

ボランティア情報誌「いな」の発行

奇数月発行 福祉くまのでのページ掲載

ボランティア基金への協力

◆熊野市保健福祉センターにおける募金活動 ※募金箱の設置

募金実績 3,521円 ※三重ボランティア基金への送金額

ボランティア基金助成申請等

三重ボランティア基金によるボランティアセンター基盤強化助成を受けてニュースポーツ用具（ポッチャ）85,690円及びポータブルPAシステム114,800円を購入。

災害ボランティア

◆災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催

令和5年2月19日 熊野市保健福祉センター

参加者：14名

内 容：災害ボランティア入門講座

講 師：NPO法人みえ防災市民会議 山本 康史 氏

◆東紀州ブロック社協災害時広域連携協議会

第1回 令和4年8月17日

内容：令和4年度初動シミュレーション フロー・シナリオ案の確認

第2回 令和4年11月11日

内容：令和4年度初動シミュレーション フロー・シナリオ案についての意見及び議論

第3回 令和5年1月11日

内容：令和4年度初動シミュレーション フロー・シナリオ案の修正

事業評価

講座等の人が集まる事業については、新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着いたタイミングで事業を開催する事が出来た。

今年度においては既存のボランティア団体との関係性を重視した。ボランティア活動の場に出向き、お互いに顔が見える関係性を高めた事でその後の相談も増え、ボランティアセンターとボランティア団体の連携がより強くなったと感じる。

災害ボランティアコーディネーター養成講座に関しては、ここ数年は防災に関する講座が中心であったことを踏まえ、災害ボランティア入門講座を開催した。住民同士での支えあいの気持ちが増し、参加者間での交流も見受けられた。

東紀州ブロック社協災害時広域連携協議会については、当圏域での災害時における初動マニュアル整備を推進。初動の動きをブロック内で共有する事で、有事の際でも混乱を防ぎ、ブロックで連携する事で迅速な復興が目指せる体制を整える。

今後の方針

ボランティア活動の取材を継続するとともに、SNS や福祉くまのを通じて団体の PR を行う。最終的にはボランティア団体毎の活動内容や写真が閲覧出来るホームページの作成を目指す（熊野市社協ホームページの一部として）。また、団体同士の意見交換やコミュニティ形成等、その波及効果を目的とした団体向けの講習会を企画開催する。

災害ボランティアコーディネーター養成講座については、災害ボランティアに関する講座を継続する。講座参加者は年齢層が高い傾向があるため、他団体でのキーパーソン（例えばボランティア団体の代表等）の若い世代にもアプローチを仕掛け、災害ボランティアコーディネーターの養成に繋げる。

東紀州ブロック社協災害時広域連携協議会においては、広域での連携が強化され、初動マニュアルの整備も進んでいる。災害時はブロック内での相互協力で一層強固な支援に繋がると考えられるため、今後も内容の濃い協議会の運営を目指す。

◆共同募金配分金事業

財源 共同募金

概要 共同募金配分金事業

実績内容

一般配分事業	配分額	1,025,606 円
ふれあいいいきサロン		438,606 円
福祉教育支援配分		150,000 円
社協ふれあいフェスタ		300,000 円
ランドセル購入費助成		10,000 円
みいつカフェ		77,000 円
福祉の魅力発信事業		50,000 円

※フェスタ事業には左記の配分額に加えて、前年度繰越分 240,000 円も活用する。

募金に関する PR や実績および使途報告は、福祉くまのやホームページに掲載。

事業評価

新型コロナウイルス感染症の影響があり、今年度は規模縮小したものの、徐々に従来に近い形でフェスタを実施する等、事業実施が出来るようになってきた。もちろんコロナ禍で色々と制限はあるものの、感染症対策を十分に行った上で今後も事業実施を行いたい。

配分金については例年通り適正に運用している。

今後の方針

令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症による制限が大幅に緩和される事が考えられ、コロナ禍前により近い形での事業実施が期待できる。感染症対策はきちんと行った上で、配分事業の実施を行っていきたい。また、三重県共同募金会が示す配分の見直しを十分理解し、適正に運用し、住民の皆様に分かりやすい配分となるよう活用する。

◆生活福祉資金貸付事業

財源 受託（県社協）

概要 民生委員や関係機関との連携を図りながら、資金を必要とする低所得者世帯に対して、必要な資金の貸付と援助指導を行うことによって、その経済的自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるように支援することを目的とする貸付制度。（県社協からの受託事業）

実績内容

生活福祉資金貸付（三重県社協からの受託事業）

令和2年3月25日から受付が開始された新型コロナウイルスの影響で減収となった世帯を対象に資金を貸付する『特例貸付（緊急小口・総合支援）』は令和4年9月30日を以って受付が終了した。また、令和5年1月1日より特例貸付の償還が開始された。

◆相談内訳

- | | | | |
|-------|----|--------|--------|
| ・緊急小口 | 8件 | ・特例小口 | 8件（3件） |
| ・特例総合 | 3件 | ・その他相談 | 9件 |

合計 28件 ※カッコ内は貸付が決定した件数

みえ福祉の「わ」創造事業

- | | |
|----------------|-----|
| ・生活困窮者緊急食糧提供事業 | 20件 |
| ・緊急時物品等支援事業 | 0件 |
| ・生活困窮者就労活動支援事業 | 5件 |

事業評価

生活福祉資金貸付

恒常的に困窮されている方の相談が多く貸付の対象外となるケースが多数であった。また、新型コロナウイルスに係る貸付の受付終了後も影響が続く世帯からの貸付相談においても本則要件では貸付には至らず、食糧支援等で生活を繋ぐものの困窮状態が続くケースが多数である。

令和5年1月より特例貸付の償還が開始された。しかし初回振替では53件中17件が残高不足により口座振替不能となっている。これまで償還免除の適用が19件、償還猶予の相談は5件あったが口座振替不能件数を考慮すると償還免除、償還猶予、償還月額変更の申請を必要とするケースが潜在していると考えられる。

みえ福祉の「わ」創造事業

食料支援件数は微増。利用限度回数に達する依頼者においては、熊野市社会福祉法人連絡会において実施する「食糧及び物品提供事業」において支援を継続する状況。相談経路は福祉事務所経由であり、総合的な生活支援に向けては自立支援相談員との連携が必要不可欠。

今後の方針

生活福祉資金

特例貸付の償還の現状から収入減少や不安定就労により生活が安定しない等、償還が困難である借受人には個々の生活状況に配慮し償還免除、償還猶予、償還月額変更を適切に案内する。また、生活困窮者自立支援相談員等と連携し今後の生活再建に向けた支援を行う。

みえ福祉の「わ」創造事業

単なる食糧支援のみに留まることなく、関係機関との連携や必要な資源を組み合わせながら、生活の安定に向けた支援を行う。

◆助け合い金庫貸付事業

財源 自主

概要 熊野市に在住する低所得者に対し、生活費等必要な資金を貸付することにより経済的自立を助長し、福祉の増進に寄与することを目的とする。

実績内容

新規貸付 1 件（生活保護つなぎは含まない）

貸付件数 9 件 / 貸付残高 375,000 円

生活保護費初受給までの間のつなぎ貸付 0 件

返済額 0 円 (0 件)

完済額 0 円 (0 件)

事業評価

現状、生活保護受給までの間のつなぎ貸付のみとなっているため、未償還のままになるリスクはない。

未償還については、貸付後、滞納や連絡が困難な状況に至っているケースが大半であるが、近況の把握に努めており、支援経過等も随時更新している。

今後の方針

今後も定期的にお知らせを送付し、意思確認ができた方には無理のないよう返済を促す。

◆高額療養費貸付事業

財源 補助（市）、借入金（市）

概要 国民健康保険の被保険者で高額医療の支払が困難な者に対し、予算の範囲内で高額療養費の支払に必要な資金（自己負担限度額超過分のみ）を貸し付けることにより、その世帯の当座の生活の安定を図ることを目的とする。

実績内容

相談実績 0 件

事業評価

医療保険制度が充実したこともあり、何年間も利用実績がない。

今後の方針

事業の有効性や現行の制度を再確認しつつ、必要性も含め、行政と協議する。

◆ふれあいセンター運営事業（収益事業含む）

財源 補助（市）

概要 市民の福祉増進を図るために、福祉相談窓口の設置、文化、教養、レクリエーション、サークル活動を行うものに対し、場の提供を行う。

台風時などは避難所としての役割も担う。

賃貸業務としては紀南医師会、東紀州地域産業保健センターの事務所活用のため賃貸契約を締結している。

実績内容

会場年間利用料

福祉関係団体、行政関係、一般の方々が会場を利用。

R4 年度会場利用料収入 559,061 円

賃貸料

紀南医師会 130,000 円×12 ヶ月 = 1,560,000 円

東紀州地域産業保健センター 27,500 円×12 ヶ月 = 330,000 円

事業評価

会場の貸館業務については、新型コロナウイルス感染症の影響もほぼなく、会場利用料についても昨年度を上回る実績となった。また賃貸収入により固定収入も得ることができている。（※令和5年度より応急診療所閉鎖、賃貸収入減額）

一方、大規模修繕はないものの、施設の老朽化も進み、耐震化への対応も将来必要となることが予想され、今後のセンターのあり方については課題が多い。

今後の方針

耐震化、老朽化への対応も含め、今後のセンターのあり方について行政、町内会など関係機関とも協議を続ける。

◆ 基金運営事業

財源 介護保険

概要 健全で安定した経営を行うため、適正な財産管理を行い、将来に必要であろう固定資産の買い替えや修繕のため、明確な基金運営と管理を行う。

実績内容

単位 円

積立金	R3 年度末	積立額	取崩額	R4 年度末
社協運用積立金	21,914,650	0	0	21,914,650
介護保険事業等運営積立金	26,443,300	0	0	26,443,300
職員退職給与積立金	5,941,425	0	1,320,478	4,620,947
災害ボランティアセンター 運用積立金	2,619,458	0	0	2,619,458
合計	56,918,833	0	1,320,478	55,598,355

事業評価

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、経営状況は思わしくなく、積立にはいたらなかった。いまだ県内の社協と比較しても積立額は低く、将来への不安は拭えない。

今後の方針

それぞれの基金の趣旨に即して、優先すべき事業に適切に活用するとともに、専門家の意見も聞き、組織規模に応じた適正な積立額の把握、目標額を立て、将来への備えのためにも安定した基金運営を目指す。

◆福祉サービス利用援助（日常生活自立支援事業）

財源 受託（県社協）、利用料

概要 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行う。（県社協からの受託事業）

実績内容

- 支援回数 475回
- 支援活動（生活支援員のみ） 193回 ※生活支援員 2名
- 相談件数 477回
- 契約締結件数 2件 ※利用者数 21名

（内訳）

区分	R4 契約締結件数	利用者数
認知症高齢者	0	3
知的障がい者	0	4
精神障がい者	2	13
その他	0	1
合計	2	21

■現地調査

日時：令和4年11月7日（火）13：00～14：30

実施者：三重県社会福祉協議会

■預かり物品定期確認

（社協内金庫分） 毎月

（百五銀行貸金庫分） 年2回（1月と7月）

■契約締結審査会への出席

審査会に諮るケースが無く実績なし

■専門員連絡会議への出席（オンライン）

日時：令和4年7月1日（金）13：30～15：30

■専門員情報・意見交換会への出席（オンライン）

日時：令和4年12月5日（月）13：30～15：30

■生活支援員等研修会への出席

日時：令和4年12月13日（火）13：30～15：30

事業評価

利用料の滞納もなく適正に徴収することができている。

契約当初、多重債務や金銭管理が困難であることにより生活に不安を抱えていた利用者が、事業利用による適切な金銭管理を支援することで家計が改善され、生活全体の安定を図ることに繋がっている。

今後の方針

複合的な課題を持つケースが増える中、当事業のみでの利用者支援は難しい。各関係機関（地域包括支援センター、福祉事務所等）との多職種連携を念頭に置いた支援を実践する。特に、成年後見制度への移行も含め、利用者個々の判断能力等のモニタリング機能も充実させる。

◆食の自立支援事業

財源 受託（市）

概要 在宅の一人暮らし高齢者等に対して、週 1 回栄養のバランスのとれた食事を提供し、地域のボランティア等により食事を配達することで、お弁当を手渡す際の声かけによる孤独感の解消を図るとともに安否確認等を行う。

利用者負担 300 円／1 食

実績内容

実施地区

《二木島里町、二木島町、遊木町、新鹿町、磯崎町、大泊町、木本町、井戸町、有馬町、金山町、神川町、育生町、紀和町の一部》

給食数 3,506 食

※うち 453 件は社協職員による配達

事業評価

利用件数の若干の伸びとともに、職員による配達件数が大きく増加。これは配達員不足が要因であるが、新たな担い手確保が難しい状況。また、昨今の物価高騰等に伴い、一部事業者より委託料の見直しの要望を受けた。全事業者への委託料に関する調査をもとに委託元との協議の結果、次年度より委託料の見直し（増額）が行われることとなった。

今後の方針

当市の独居高齢者数等に鑑みた時、当事業の安否確認機能は貴重な社会資源の一つである。安定した事業継続には、各事業所との連携や配達員の確保が重要なる。事業者との関係性の維持とともに、各地区における配達員の増加を図る。

◆元気見守り事業

財源 受託（市）

概要 高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して生活できるよう、地域住民の協力のもと、訪問・電話・ハガキ等によって、一人暮らし高齢者などの見守りや安否確認を行うとともに、孤独感の解消や自立生活の助長を図る。

実績内容

実施地区

《遊木町、新鹿町、波田須町、磯崎町、大泊町、育生町、神川町、五郷町、久生屋町》

訪 問	2,335 件
電 話	229 件
ハガキ	0 件
その他	69 件
合 計	2,633 件

事業評価

高齢化率の上昇（独居高齢者の増加）に反して、見守り件数は増加していない。担い手不足がその大きな要因であるが、担い手増を見込むことは厳しい状況である。

昨今の介護給付費の伸びを鑑みると、訪問介護等をはじめとした介護サービスの利用者数も増加傾向にあり、介護サービス利用者においては定期的に援助に携わる専門職が安否を確認することも可能である。今後は少ない担い手を有効に活用すべく、その他のサービスとの連携を強化しながら事業対象について見直しが必要である。

今後の方針

事業対象の明確化を図る（対象者の洗い出し）。また、地区社協、福祉委員、民生委員等との連携を強化しながら、担い手の増加を目指す。

◆高齢者生活福祉センター管理事業

財源 受託（市）

概要 熊野市高齢者生活福祉センター（紀和町）管理運営に関する基本協定に基づき、施設管理維持を行い、地元住民等にとって利用しやすいセンターを目指す。

実績内容

紀和町にある唯一の在宅系介護サービス事業所として、通所介護事業、訪問介護事業を実施。また、地域活動支援センター事業（障がい者デイサービスつみき）や高齢者筋力向上トレーニング事業としても活用している。一般利用については、紀和地区社協のボランティア活動や地元住民のイベントなどの練習場としての活用もある。

■事業所利用（介護保険、筋力向上トレーニング事業、障害者デイ）

デイサービス	257回
障がい者デイ つみき	48回
筋力向上トレーニング事業	238回

■一般利用（地区社協活動、ボランティア利用等）

紀和地区社協	2回
給食ボランティア	2回

事業評価

新型コロナウイルス感染症の影響や給食ボランティアの休止などにより、地区社協、ボランティアの活動はほぼなかったが、介護保険サービス（訪問、通所）、障害者デイについては安定してサービスを提供できている。

物価高騰による光熱水費の高騰による影響は大きく、経営的には厳しい1年となった。

今後の方針

高齢化や人口減少もあり、施設を一般利用する方は年々減少傾向にあるが、紀和町内の唯一の在宅サービス事業所として、指定管理制度を活用し、行政と連携しながら、今後も施設を維持管理する。

◆高齢者筋力向上トレーニング事業

財源 受託（市）

概要 高齢者の筋力低下を防止して体力の向上を図るとともに、要介護状態になることを予防し、より自立した生活が送れるような健康づくりを目指す。

実績内容 延べ利用回数

■OB 会会員（1 期 4～6 月、2 期 7～9 月、3 期 10～12 月、4 期 1～3 月）

井戸	R3 年度	R4 年度	紀和	R3 年度	R4 年度
1 期	0	968	1 期	0	250
2 期	98	781	2 期	15	206
3 期	272	917	3 期	43	190
4 期	265	994	4 期	39	196
合計	635	3,660	合計	97	842

■新規参加者（1 期 4～6 月、2 期 7～9 月、3 期 10～12 月、4 期 1～3 月）

	R3 年度	R4 年度
1 期	210	216
2 期	44	214
3 期	110	153
4 期	0	163
合計	364	746

事業評価

新型コロナウイルス感染症の影響を受けず、1 年を無事に終えることができた。OB 会については、自主参加にもかかわらず参加者も多く、当事業に対する健康維持への期待の高さがうかがえた。

今後の方針

健康維持への期待感が高く、新規の受け入れ人数も増えたため、より充実した事業になるよう取り組みを続ける。OB 会については、利用人数が増えることによる受け入れ態勢の確保を健康・長寿課と調整しながら、慎重に進めていく。

◆障がい者就労支援事業

財源 受託（国、県）

概要 障がい者からの就職や職場適応などの就業面の支援や、生活習慣の形成や日常生活の管理など生活支援が必要な障がい者からの相談に応じ、課題の解決や改善に向け、必要な指導及び助言その他の援助を行う。

実績内容

相談件数

令和3年度	令和4年度
650件	604件

事業評価

目標件数は達成できたが、新型コロナウイルス感染症の大流行また、就労支援担当職員の退職により、事業展開（1ヶ月あまり担当不在、予定していた事業の遅延、未実施など）に影響がでてしまった。

補充採用で新たな職員の配置により体制が整い、なんとか乗り切ったという状況であった。

今後の方針

令和4年度に取り組むことができなかった事業を確実に実行する。

表面化されていないケースやつながりが薄いケースを掘り起こし、新たな就労につなげる取り組みを行う。

県下の就業・生活支援センターとの連携を強め、事業運営を強化する。

◆生活支援体制整備事業

財源 受託（市）

概要 地域包括ケアシステムにおける「地域づくり」として、高齢者に対する「介護予防」を充実させるため、多様な主体の参画を得ながら、地域に必要な資源の検討やそれにかかる提供体制を構築する。

実績内容

熊野市生活支援体制整備検討会議への参加

生活支援に関する情報共有、当事業の進捗状況等の確認

第1回 令和4年4月28日 熊野市保健福祉センター

第2回 令和5年1月20日 熊野市保健福祉センター

第3回 令和5年2月20日 熊野市保健福祉センター

（構成）

熊野市健康・長寿課生きがい健康支援係、地域包括支援係、社協地域福祉課

熊野市地域包括ケア会議への参加 ※生活支援体制整備事業協議体機能を兼ねる

第1回 令和4年10月27日 熊野市保健福祉センター

第2回 令和5年3月23日 熊野市保健福祉センター

福祉委員懇談会の開催

有馬地区 令和4年6月27日 有馬第2公民館

多職種連携地域ケア会議

紀和地区 令和4年4月22日 オンライン形式

令和4年6月10日 熊野市高齢者生活福祉センター

令和4年8月15日 オンライン形式

令和4年12月2日 熊野市高齢者福祉センター

神川地区 令和4年7月14日 オンライン形式

令和4年12月5日 オンライン形式

紀南生活支援体制整備検討協議体会議

第1回 令和4年7月20日 御浜町役場くろしおホール

第2回 書面報告による開催

スマートフォン相談会

市社協の既存事業「おうた（※）」の参加者をメインとして、スマホ相談会を実施。高齢者層にも大きく普及する中において、その反響は上々であり、相談内容は簡単な操作方法から迷惑メールを非通知にする方法と多岐に渡る。SNS等の普及率にも乗じて高齢者を狙っ

た詐欺等も頻発するが、それらの防止の一助につながれば効果的な取組みであると考えており、小規模ながらも継続的に実施したい。

育生地区における新たな社会参加の場づくり

昨年度より、育生地区における新しい集いの場の創出を目的とした検討を開始。場所の設定等、地区からの相談に応じながら具体的な実現に向けての側面的支援を継続しており、地区における新しい集いの資源として「ひぐらし」が誕生することとなった。誰でも参加可能なこの集まりは、月1回地区の集会所を活用して開催する。現在は、育生地区の名所等を題材にした「育生かるた」の制作に取り組んでおり、その合間には参加者自作の“アップルパイ”などで茶話会が始まる。良い雰囲気での活動であり、緩いながらも長く維持される地域活動となるよう、生活支援コーディネーターとして必要な支援を継続していく。活動費は市社協が実施する助成金事業を活用中。

金山地区におけるフレイル予防及び世代間交流事業への支援

障がい者スポーツとして考案されながらも、老若男女問わず多くの人が競技可能なニュースポーツ「ボッチャ」。金山地区ではボッチャを活用して、地域高齢者のフレイル予防や世代間交流事業を検討。しかしながら、その道具購入にかかる費用が非常に高額になることから、各種助成先を模索しながら、活用可能であった助成事業の申請について支援。購入にかかる助成が決定することとなった。※フレイル・・・要介護の前段階の状態

人材育成イベント（ふらっとフェス）

3市町の地域包括支援センター及び社会福祉協議会、紀南介護保険広域連合による子どもを対象とした福祉イベントを開催。紀南地域全体での福祉の魅力発信に取り組むこととなった。また、くまのクエスト実行委員会ともタイアップすることにより、「子どもフリーマーケット」を実施。参加した子どもたちは様々な体験を通して、福祉を考える一日となった。

開催日： 令和4年8月27日

場 所： 御浜町福祉健康センター

広域（紀南地域）としての動き

各市町が紀南地域で情報共有等を主目的として定期的な会合の場を設けており、御浜町がその事務局を担う。各市町社協、地域包括支援センター及び紀南介護保険広域連合職員で構成する検討委員会を開催して、協議体にて検討協議を行った。主に情報の共有と調整の場や協働事業の検討の場としての機能をもつ。

検討会議 4/27、6/22、8/3、10/6、1/19

熊野市社会福祉法人連絡会との事業連携 ※市内5社会福祉法人による地域貢献事業

法人連絡会（市内5社会福祉法人にて結成）による地域貢献事業を市内における社会資源へと定着させるべく、その周知や利用に向けたコーディネートを行う。

①食糧及び物品提供事業 ※継続実施中。

生活困窮世帯等に対する、一時的な食糧及び物品の提供事業。コンスタントに利用依頼がみられる状況。

②福祉の魅力発信事業

令和 3 年度において、主に小中学生を対象とした次世代に対する福祉の魅力発信としてパンフレットを作成（市内小学 6 年生、市内中学全生徒へ配布）。今年度は市内小学 6 年生児童に配布した。

ふだんの暮らしのちょこっと役立つ情報誌

当事業の開始当初より、地域包括支援センター職員及び生活支援コーディネーターが中心となって地域内で有効となる社会資源の情報を収集及び整理。集める情報は非常に多くのものであったが、とりわけ、ケアマネジャー等、高齢者の支援に携わる支援者向けに情報の可視化に向けて検討。買い物資源、移送資源、集いの資源等、簡易的にまとめた情報誌を制作して配布した。

（主な配布先）

- ・市内居宅介護支援事業所
- ・地区社会福祉協議会
- ・熊野市民生委員児童委員協議会

※熊野市社会福祉協議会ホームページにも掲載

事業評価

地域全体による高齢者の支援体制づくりが当事業の根幹ではあるものの、昨今の地域福祉ニーズは複合的であることも念頭においた事業運営が重要になる。地域互助を高めるには高齢者のみに限定せず、子どもや障がい者を含めた柔軟な取組みが必要であることから、3 市町合同による人材育成イベントの開催をはじめ、子ども世代に向けた事業が行えたことは生活支援体制整備として非常に効果的であった。また、地域における新しい集いの場の創出に向けた側面的支援や地域資源情報誌（支援者向け）の作成及び配布等、生活支援コーディネーターの持つ機能（資源開発、マッチング機能）を活かした取り組みも継続。

感染拡大予防に配慮した事業運営とはなったが、年々事業活動の幅は広がっており、次年度はより充実した生活支援体制整備を図っていく。

今後の方針

生活支援コーディネーターが持つ役割（機能）に基づき、熊野市内における生活支援体制整備を実施する。

【資源開発機能】

- ・介護予防広報誌「百までくまの散歩」の発行及び配布
- ・担い手養成（生活支援サポーター等）
- ・SNS の活用による新しいつながり方の構築

⇒具体的には、高齢者等に対する LINE 等の SNS 活用についての講座を開催。ICT への順応性を高めながら、将来的な地域における担い手不足への対応や見守り機能の充実

(オンラインによるつながり)を目指す。

- ・高齢者の社会参加事業の創出 ※生きがい及び役割づくり

⇒集いの場における男性の参加割合が圧倒的に少数であることから、主に男性高齢者に焦点を当てた参加型事業を企画する。具体的には、個々が持つ技能(物づくりや工具の扱いに長ける)を活用した「子ども向け玩具の修理」を主たる内容として、高齢者の生きがいや役割づくりに向けて支援する。

- ・新しい集いの場の創出

⇒住民が主体的に取り組み可能な集い資源の創出を目指し、地域内の支え合いへと派生できるよう支援する。

- ・熊野市社会福祉法人連絡会の地域公益事業への協力

【ネットワーク構築機能】

- ・地域ケア会議や紀南地域生活支援体制整備検討委員会等への参画

- ・地区社協(福祉委員)を含め、地区懇談会の継続開催

- ・市内居宅介護支援事業所との連絡会の開催

⇒地域資源の共有

【マッチング機能】

- ・生活支援サポート事業と連動

⇒生活支援ニーズの把握と生活支援サポーターの派遣(マッチング)

- ・社会資源情報の充実

⇒社会資源調査の継続とともに、その内容は資源情報誌等(情報誌の更新)を通じて発信する。高齢者支援に携わる関係者の充実した活動実践への支援や高齢者本人と資源とのマッチングを図る。

◆熊野市生活支援サポート事業

財源 受託（市）、利用料

概要 過疎高齢化や生産年齢人口の減少等に伴う福祉の担い手不足への対応、また、高齢者等の社会参加（役割の創出）の推進とともに、市内高齢者が日常生活上で困る軽微な課題（ちょっとした困りごと）の解決を図りながら、地域内での支援体制を構築する。

◆利用者

市内（木本、井戸、有馬、久生屋）在住の 65 歳以上で、日常生活において何らかの援助を必要とする人

◆利用時間 平日 7:30～17:00（12/29～1/3 は休業）

◆利用回数等（利用時間） 1 回あたりの利用時間は原則として 60 分（上限）
 （利用回数） 1 日最大 2 回まで（120 分）の利用
 1 週最大 4 回まで

◆利用料

30 分以内⇒250 円 60 分以内⇒500 円

利用する場合は「利用チケット」を事務局にて購入し、利用当日にサポーターへ必要枚数を支払う。※利用チケット 1 冊⇒1,000 円（250 円チケットが 4 枚綴りとなっている）

実績内容

	累計 件数	地区別内訳					
		木本	井戸	有馬	久生屋	金山	その他
サポーター登録者数	12	4	1	2	2	2	1
利用登録者数	37	12	9	13	3	0	
活動件数	60	22	1	7	30	0	
内 訳	草取り	1	0	1	0	0	0
	窓拭き	0	0	0	0	0	0
	ゴミ捨て	3	0	0	3	0	0
	掃除	9	8	0	1	0	0
	拭き掃除	13	13	0	0	0	0
	買い物	30	0	0	2	28	0
	その他	4	1	0	1	2	0

◆生活支援サポーター養成講座

※未開催

事業評価

現状では利用者が固定的になっており、より多くの方に利用していただくには、事業周知の充実とサポーターの確保が重点課題となるが、特に後者への対策が難しい。一方、継続利用によりサポーターとの良好な関係性が育まれている一面もみられ、当事業が困りごとに対する支援の他に、人との関わり形成の一助になっていることも感じられた。サポーター登録の状況については、1名が活動を休止、1名が新規登録するに至った。

今後の方針

事業の周知、サポーター養成講座及びその他の地区への説明会等によるサポーター確保を図る。また、高齢者支援に携わる関係者（ケアマネジャーや福祉委員等）との意見・情報交換等も実施しながら、高齢者からのニーズの高いサービスを把握する。

◆居宅介護支援事業

財源 介護保険

概要 利用者が要介護状態にあっても、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができることを目指し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスを総合的かつ効率的に提供されるよう、公平中立な居宅介護支援を行う。

要介護者からの相談に応じるほか、要介護状態がその心身の状況・環境などに応じて居宅サービス又は施設サービスを適切に利用できるよう計画を作成、サービスの提供が確保できるようサービス事業者、施設等と連絡調整を行う。

実績内容

利用件数

	令和3年度	令和4年度
要支援1	61	108
要支援2	109	131
事業対象者	23	15
小計	193	254
要介護1	525	502
要介護2	1,138	1,016
要介護3	1,052	1,013
要介護4	329	318
要介護5	301	289
小計	3,345	3,138
合計	3,538	3,392

事業評価

正規職員の介護支援専門員が1名増員となり、充実した職員体制で年度がスタートした。利用件数について、新規の相談件数は増加傾向にあるものの、サービスに繋がらないケースや、死亡・入院・施設入所による利用中止ケースが多く、安定した件数の確保が難しい状況である。地域ケア会議の運営や介護支援専門員実務研修にかかる現場実習の受入、他事業所との合同研修会の開催、要介護認定調査委託業務などにも取り組み、資質向上にも力を入れている。

今後の方針

今後も引き続き、新規利用者の受入を積極的に行い、安定した件数の確保に努める。各種研修会へ参加し、介護支援専門員一人ひとりの資質向上を図る。

◆訪問介護事業（介護保険） 井戸

財源 介護保険

概要 高齢者が在宅で安心して暮らしていけるよう援助し、家族の介護負担の軽減や相談、介護指導を行い、その人らしい生活が送れるよう援助する。

身体介護（入浴、清拭、手足浴、着替え等）、生活援助（洗濯、掃除、料理、買い物等）
通院等乗降介助

実績内容

利用件数

	令和3年度	令和4年度
要支援1（総合含む）	644	777
要支援2（総合含む）	2,036	1,513
事業対象者	439	321
小計	3,119	2,611
要介護1	1,810	1,118
要介護2	2,341	2,934
要介護3	5,113	3,574
要介護4	1,900	2,464
要介護5	2,010	2,911
小計	13,174	13,001
合計	16,293	15,612

事業評価

利用件数の前年比は、要支援1で増加しているものの、要支援2と事業対象者の減少が大きく、軽度利用全体で大幅に減少。また、要介護では、2、4、5の利用は増加しているが、要介護1、3は減少しており、中重度利用全体で微減で、全体においても減少となった。

介護スタッフの人員補充が難しく、限られた職員数で、新規利用者の受け入れが困難な状況が続いている中で、現状のサービスの質を低下させぬよう精一杯努力している。

ヘルパー研修会や班会議を定期的に行ないサービスの質の向上に努めた。

今後の方針

引き続き、サービスの質の向上に努める。働きやすい環境整備と労働災害への配慮をしつつ、高年齢者の雇用継続をはじめとする現職員の定着と新たな人員の確保に努める。

◆訪問介護事業（障害者（児）ヘルプ）

財源 障害福祉

概要 障害者総合支援法に基づき身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者が自立した生活を営むことができるよう支援する。

居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護

訪問介護員が居宅介護等計画に基づいて身体介護（入浴介助・清拭・洗髪、排泄介助、食事介助、衣服の着脱の介助、通院介助など）、生活援助（調理、洗濯、掃除、買い物など）及び相談・助言を適切に行う。

実績内容

利用件数

	令和3年度	令和4年度
利用回数	3,048件	3,452件

事業評価

相談支援担当者との連携を図り、利用者のニーズに応じた支援ができるよう努めた。

日中の見守りが必要な重度訪問介護については、一人の利用者に対して、複数の事業所で連携して支援を行う事ができている。

今後の方針

登録ヘルパー職員数不足の現状であるが、利用者のニーズに対応できるよう努める。

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するよう努める。

◆訪問介護事業（移動支援）

財源 障がい福祉

概要 障害者自立支援法に基づき、屋外での移動が困難な障がい者に対して、外出のための支援を行なうことにより、地域における自立生活および社会参加を促進する。
障害程度区分の認定を受けた者であって、外出時に支援が必要と認められる障がい者等に対して移動支援を行なう。

実績内容

利用件数

	令和3年度	令和4年度
身体介護なし	0	34
身体介護あり	42	27
合計	42	61

事業評価

利用対象者は少ないが、定期的なニーズがあり、有意義に利用していただいている。
福祉有償運送と連携し、支援が必要な方に満足していただけるサービスが提供できている。

今後の方針

安全、安心して外出していただけるよう、利用者の身体及び精神の状況に合わせた支援を行う。

◆訪問介護事業（福祉有償運送事業）

財源 介護保険、利用料

概要 道路運送法の規定に基づき、高齢者、障害者等の移動制約者の通院等の移動ニーズに対して有償による運送を行う。

実績内容

利用件数

	令和3年度	令和4年度
会員数	326	300
運転手数	38	34
車両数	25	25
運行回数（延べ）	6,131	5,698

事業評価

透析患者等の定期的な通院、定期受診、突発的な依頼に対しても、できる限り利用者の要望に沿って柔軟に対応することができた。

福祉有償運送事業担当係と訪問介護事業所が連携し、サービスの質の向上と効率化に努めた。現状ではニーズに対応できている。

今後の方針

訪問介護事業所と連携し、更なるサービスの質の向上に努める。

援助技術や安全運転に対する意識を高めて、利用者が安心して外出していただけるよう支援する。交通安全に関する研修会等で意識を高め、事故防止に努める。

◆通所介護事業井戸

財源 介護保険

概要 介護保険関係法令の趣旨にしたがって、利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立、若しくは快適な日常生活を営むことができるように支援する。

居宅介護支援事業者、又は利用者本人が作成した「居宅サービス計画」に基づき次のサービスを提供する。

送迎、食事（昼食・間食）、日課活動（趣味創作活動・レクリエーション・音楽活動・生活動作訓練・季節行事・園芸など）、入浴（一般入浴・特殊入浴）。

実績内容

利用件数

	井戸		神川		合計	
	R3	R4	R3	R4	R3	R4
要支援 1	72	49	0	58	72	107
要支援 2	415	239	20	41	435	280
事業対象者	153	140	0	0	153	140
小計	640	428	20	99	660	527
要介護 1	1,007	547	293	274	1,300	821
要介護 2	2,137	1,629	590	429	2,727	2058
要介護 3	998	738	14	44	1,012	782
要介護 4	743	923	0	0	743	923
要介護 5	512	421	0	0	512	421
小計	5,397	4,258	897	747	6,294	5,005
合計	6,037	4,686	917	846	6,954	5,532

◆感染症拡大による営業休止

井戸デイ：5月（2回）／8月（5回）／10月（1回）／12月（4回） 計 12回

神川デイ：8月（3回）／9月（1回）／10月（1回）／12月（1回） 計 6回

事業評価

井戸、神川ともに、新型コロナウイルス感染症拡大による大きな影響を受けた。

【井戸】

下半期の利用者数の激減により、前年度と比較して収入も減少している。将来を有望視する若手正規職員 2 名の退職により、中途人事異動、中途補充採用と体勢的に安定せず、サー

ビスの提供自体に注力するのが精一杯といった状態で年度を終える事となった。

【神川】

新型コロナウイルス感染症の影響で、施設内のほとんどの利用者さんに 1 日で感染が広まってしまった。感染対策は十分に取っていたが、結果からすると、まだまだ不十分であったと感じる。その後、感染対策をより強化し、サービスの提供を行った。

今後の方針

【井戸】

常勤職員の経験が浅いため、個々の能力向上を第一に考えながら、サービスの質の向上を図っていく。減少した利用者数を取り戻すべく新規利用者の獲得に努める。

【神川】

受け入れ可能人数を増加させるため、フロアに設置するテーブルなど必要な備品等の購入をしたので、令和 5 年度は積極的に受け入れを行う。

◆訪問入浴介護事業

財源 介護保険

概要 要介護状態にある高齢者に対し居宅における入浴の援助を行い、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ることを目的とし、入浴時における健康チェック、移動介助、入浴介助、状態観察、清拭、寝衣交換等を行う。

実績内容

利用件数

	令和3年度	令和4年度
要介護2	0	0
要介護3	0	3
要介護4	0	28
要介護5	421	351
合計	421	382

◆感染症拡大による営業休止

5月(2回) / 8月(2回) / 10月(1回) 計5回

事業評価

介護スタッフの人材不足と職員の高齢化により、体力的な面で1日の受け入れ人数を基本3名までとした。それに伴い、利用希望のニーズに応えられないケースがあった。

今後の方針

重度要介護者が自宅で入浴することを可能とする貴重な資源であることから、訪問先から次の訪問先へスムーズに回れるような予定表を作成していくなど、安全と安心を第一としながらも効率化も図りながら、可能な限り利用者さんの希望に沿った提供ができるよう努める。

◆地域活動支援センター事業

財源 障害福祉

概要 障がい者（児）が有する能力および適正に応じ、自立した日常生活または、社会生活を営むことができるよう、障害者自立支援法に基づき、創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、日中における活動の場を確保し、家族等の就労支援及び介護負担の軽減を図る。

実績内容

利用件数

令和 3 年度	令和 4 年度
214	195

事業評価

利用者実人数は 5～6 名と少ないものの、事業を継続している。

しかしながら、サービス提供回数を週 1 回から増加させるほどの需要がないことや、対象地域が市内全域ということで、送迎範囲が広いため、利用希望者の増加があっても対応しきれないといった課題を含む事業となっている。

今後の方針

市内で唯一のサービスであることから、貴重な障がい者支援の受け皿として、熊野市としても事業継続を希望されている。しかしながら事業評価にも記載するとおり、事業継続に関する課題も多くあるため、今後の需要を見ながら事業継続の可否についても視野に入れて検討する。

◆特定相談支援事業

財源 障害福祉

概要 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体状況、その置かれている環境等に応じて、利用者又はその保護者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるように、援助を適切におこなう。

実績内容 年間利用件数

令和 3 年度	令和 4 年度
81	90

事業評価

全体的に大きな課題も発生せずスムーズな事業運営を行えた。

今後の方針

計画相談員の資格更新時期であり、実働が担当職員 1 名で運営しているため、新たな職員が特定相談員の研修が受けられるよう体制の強化を図る。

◆訪問介護事業飛鳥

財源 介護保険

概要 高齢者が在宅で安心して暮らしていけるよう援助し、家族の介護負担の軽減や相談、介護指導を行い、その人らしい生活が送れるよう援助する。身体介護（入浴、清拭、手足浴、着替え等）、生活援助（洗濯、掃除、料理、買い物等）、通院等乗降介助

実績内容

利用件数

	令和3年度	令和4年度
要支援1	520	402
要支援2	1,234	786
事業対象者	0	0
小計	1,754	1,188
要介護1	1,462	1,363
要介護2	3,348	2,511
要介護3	5,448	5,597
要介護4	1,556	2,273
要介護5	1,057	1,255
小計	12,871	12,999
計	14,625	14,187

事業評価

非常勤ヘルパー1名の退職があったが、少ない人数の中で一人ひとりが頑張ってくれた。又登録ヘルパーの人員不足を補うため、サービス提供責任者（常勤職員）も多くの訪問に対応したことと、要介護者の重度化が進んだため、結果として昨年度より収入増となった。

定期的なスタッフミーティングの開催により、情報共有、均質な支援を行うことができ、研修会への参加は、送迎を行うことで参加率が増した。

今後の方針

登録ヘルパーの不足、高齢化が続く中、現在の収入を維持していくためには、引き続きサービス提供責任者が訪問に出ることが多くなるため、引き続き人員確保に努める、福祉有償運送事業は、なるべく専任の運転手に対応できるよう、通院予約の日程や時間を調整し、シフト（勤務予定表）を作成する。

◆通所介護事業飛鳥

財源 介護保険

概要 介護保険関係法令の趣旨にしたがって、利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立、若しくは快適な日常生活を営むことができるように支援する。

居宅介護支援事業者、又は利用者本人が作成した「居宅サービス計画」に基づき次のサービスを提供する。送迎、食事（昼食・間食）、日課活動（趣味創作活動・レクリエーション・音楽活動・生活動作訓練・季節行事・園芸など）、入浴（一般入浴・特殊入浴）。

実績内容 利用件数

	令和3年度	令和4年度
要支援1	66	68
要支援2	207	120
事業対象者	0	0
小計	273	188
要介護1	526	524
要介護2	1,144	801
要介護3	1,108	1,213
要介護4	374	413
要介護5	75	127
小計	3,227	3,078
合計	3,500	3,266

◆感染症拡大による営業休止

12月（6回）／1月（2回）

計 8回

事業評価

年末年始にかけて、新型コロナウイルスの影響により休業することがあり、又、利用者が亡くなるケースや施設入所のケースも数件あり、収益減少の大きな要因となった。結果として昨年度より収益が下回るものの、1月中旬以降3月にかけては、新規利用者が増加し、若干回復する事ができた。

今後の方針

今後も新規依頼や利用回数の増に対しては、積極的に受け入れられるよう、人員のやりくりや送迎計画を工夫しながら対応していく。利用者的好评な『ひなたいむ』等のイベントや創作活動を、より充実させ広報していくことで、新規利用の増員につなげる。

◆訪問介護紀和

財源 介護保険

概要 高齢者が在宅で安心して暮らしていけるよう援助し、家族の介護負担の軽減や相談、介護指導を行い、その人らしい生活が送れるよう援助していく。

身体介護（入浴、清拭、手足浴、着替え等）、生活援助（洗濯、掃除、料理、買い物等）
通院等乗降介助

実績内容

	令和3年度	令和4年度
要支援1	157	252
要支援2	323	325
事業対象者	117	92
小計	597	669
要介護1	401	520
要介護2	724	615
要介護3	3,189	1,876
要介護4	1,014	52
要介護5	195	724
小計	5,523	3,787
合計	6,120	4,456

事業評価

前年度と比較し、要支援の軽度利用の増加はあるものの、要介護の利用者件数は大きな減少が見られる。登録ヘルパー1名の入れ替わりがあったが、徐々に訪問件数も増やせるようになってきている。現職登録ヘルパー数が少ない中ではあるが、利用者の生活を優先し、急なシフト変更にも協力的に対応してくれた。

今後の方針

スタッフミーティングでの情報交換や、個別研修などで介護技術を習得し、訪問サービスと人材の質の向上を図る。また、利用者からの相談や情報交換などで得たニーズ（要望等）を把握し、居宅介護支援事業所と連携し新たなサービスへとつなげる。

◆通所介護事業紀和

財源 介護保険

概要 介護保険関係法令の趣旨にしたがって、利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立、若しくは快適な日常生活を営むことができるように支援する。

居宅介護支援事業者、又は利用者本人が作成した「居宅サービス計画」に基づき次のサービスを提供する。送迎、食事（昼食・間食）、日課活動（趣味創作活動・レクリエーション・音楽活動・生活動作訓練・季節行事・園芸など）、入浴（一般入浴・特殊入浴）。

実績内容 利用件数

	令和3年度	令和4年度
要支援1	68	71
要支援2	191	140
事業対象者	3	0
小計	262	211
要介護1	740	637
要介護2	513	903
要介護3	1,236	1,027
要介護4	293	218
要介護5	67	10
小計	2,849	2,795
合計	3,111	3,006

◆感染症拡大による営業休止 なし

事業評価

長く課題であった人員不足は解消されたが、利用件数が減少している。台風や大雪により営業が休止となったことや、一人暮らしが困難となり、遠方の家族宅への転移、施設入所、入院、死亡が要因とされる。

今後の方針

本人、家族、介護事業者に活動内容を積極的に広報し利用を促す。利用希望があった際には、迅速な受け入れを行い、現利用者の利用回数、新規利用者数の増につなげる。可能な限り一人暮らしが継続できるよう、町内唯一の居宅サービス提供事業所として、居宅介護支援、訪問介護、地域福祉など他部署とも連携しながら一丸となって高齢者の在宅生活を支える。

◆生活介護事業あゆみ事業所

財源 障害福祉

概要 障害者自立支援法に基づき、障がい者が日々充実して過ごし、生活の幅を広げながら地域生活を送ることができるように個別支援計画に基づき、相談助言・日常生活上の支援・食事・排泄等の介護・軽作業等の生産活動・創作的活動などのサービスを提供する。

実績内容

利用件数

令和3年度	令和4年度
1,469	1,442

事業評価

事業所の移転（有馬町から井戸町）により、新しい場所での運営となったが混乱なくサービスを提供することができた。

また、コロナ禍により営業を休止することもあったが、利用者、保護者と連絡を密にとり、適切に対応することができた。

今後の方針

施設入所等により、利用者数が減少しているため、新たな利用受け入れについて体制を整える。利用者個々の意思を尊重するなかで、利用者本位のサービス提供を行う。

誕生会や遠足、季節にあった創作壁画づくりなど、みんなで楽しめるプログラムを企画し実行する。